

法学部委員会常任を占める「革新」グループの斗争放棄を糾弾し、法学部委員会の機能回復と市大斗争勝利のために奮闘しよう

法学部委員有志(88名)アピール

法学部の学友諸君、

我々は法学部委員の名において、四ヶ月余にわたる斗争放棄とセクト的ひきまわりをつづげ、法学部委員会を「解体」にまで導かんとする法学部委員会常任を占める革新Gを怒りきこめて糾弾し、法学部委員会の再成と民主化斗争勝利のために全学生の決起を呼びかけるものである。

△四ヶ月余にわたる総会開催拒否△

法学部委員会常任を占める「革新G」系学部委員は、我々の再三の要求にもかなわらず四ヶ月余にわたって総会の開催を拒否しつづけてきた。予算獲得斗争と医学部民主化斗争を直接の契機とした市民民主化斗争が全学化し、又「革新G」「民学同」「社学同」を名のる二部学生がファッショ的な「封鎖」を強行するという状況の中で、法学部学生の団結の力すべとなるべき法学部委員会が学生の意見を結集しえず、方針を提起しえないということは極めて重大なことである。「革新G」は一方で学部委員会活動に完全にサポート・ジュネしておきながら、他方では自らのセクト的利害によって「法斗毒」なる私的組織をせっせとあげたのである。そして彼らは封鎖をタテに教授会に「法斗毒」の団交を要求し、このクラス・ゼミでも討議されたことのない「法斗毒」の8項目の要求になるものの承認をせまっているのである。「革新G」はまさに法学部学生の団結した力いとそれを支える法学部委員会に敵対しているのである。クラス・ゼミから「総会開催」の要求が強く出されてくると、楠議長(丁丑)は突如として去る五月二十九日に総会を招集した。しかし、その「招集」なるものは「方針案」も用意せずに前日の午後になって連絡するといつしうものであった。それだけではない。

△5・29総会で常任は何をされたか△

常任の名

中、総会参加者組織したのぼったの2名(楠・水谷)であった。そのために総会開催延期に終り、再度6月3日

ないし4日に開くことを確認して終らざるを得なかった。

さらにその直後に異常な事態がおこった。総会に参加していた一学部委員が「次回の総会までにできるだけクラス・ゼミ討議を行いたいから」と総会に提案する予定だった方針案を要求すると楠議長は拒否することを拒否したのである。その理由は——「今渡すと、政治的に不利だから(楠議長談)——」というのである。いったい彼は何を言っているのか? 「不利」なのは全学生なのか、それとも「革新G」なのか? 法学部委員会常任の方針案とクラス・ゼミで徹底的に討議し、クラス・ゼミの意見・要求をまとめ、それを総会に持ちよって学部の方針を作りあげていく。このことは当然かつ不可欠のことである。楠議長の言動は、クラス、ゼミで方針案を討議する事を拒否するものであり、民主主義をふみにじり、自らの「政治的セクト的」利害をすべてをわしはかるといつ最悪のセクト的引きさわり以外の何ものでもない。その後、多くの学部委員が方針案を要求する中で、「方針案をこがしてくる」といつてきき楠議長は姿を消したのである。さらに法学部委員会常任は「次回」の総会の招集をいまだ行なっていないのである。

我々は、このようなたび重なる「革新」グループ系常任の法学部全学生に対する背信行為を終りをこめて糾弾し、全学生に謝罪し、責任をとることを要求する。

△クラス、ゼミ討論をキソに学部委員会の機能回復を△

我々は、革新グループ系常任が無責任な態度をとる中でも法学部学生の利益を守るために奮闘してきた。そして一月の学部長会見(学部委、ゼミ代共催)においてはクラス、ゼミ討論に基づいて、外訪の一科目並拒制、ゼミ決定の改善、学部経理の公開、文系台同校舎の設計に学生の意見を反映させる確認等の具体的な成果を挙げたのである。この経験は、我々がクラス、ゼミの要求意見を学部委員会に結集して闘うならば必ず勝利できることを示している。

すでに刑法ゼミ決議、法哲ゼミ決議、丁丑決議をほ